

入 札 説 明 書

ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤 一式

令和7年9月

一 橋 大 学

入 札 説 明 書

国立大学法人一橋大学の調達契約に係る入札公告に基づく入札等については、入札公告に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

I 入札及び契約に関する事項

1 契約担当官等

- (1) 国立大学法人一橋大学 学 長 中野 聡
- (2) ◎調達機関番号 4 1 5 ◎所在地番号 1 3
所在地 〒186-8601 東京都国立市中 2 丁目 1 番地

2 調達内容

- (1) 品目分類番号 2 4
- (2) 購入等件名及び数量
ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤 一式
- (3) 調達件名の特質等
購入物品の性能等に関し、国立大学法人一橋大学長（以下「学長」という。）が入札説明書で指定する特質等を有すること。（詳細は、別冊仕様書による。）
- (4) 納入期限
令和 8 年 3 月 3 1 日
- (5) 納入場所 一橋大学小平キャンパス 旧国際共同研究センター 2 階 共同研究室 3
参考マップ：<https://www.hit-u.ac.jp/guide/campus/campus/kodaira.html>
- (6) 入札方法
落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、
 - ① 総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出しなければならない。（必要書類の種類及び部数については別紙 1 参照）
 - ② 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、物品代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び本学が定めた一橋大学契約事務取扱要項第 6 1 条第 1 項の別記第 3 号物品供給契約基準（以下「契約基準」という。）に基づき、十分考慮して入札金額を見積るものとする。
また、本体価格のほか、搬入、据付、配線、調整費等納入に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
 - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1

10 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 競争参加資格

(1) 国立大学法人一橋大学契約事務取扱細則（以下「細則」という。）第 6 条及び第 7 条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ロ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ハ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(ニ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(ホ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 令和 7 年度に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」の A 又は B 等級に格付けされている者であること。なお、競争参加資格を有しない競争加入者は、速やかに資格審査を行う必要がある。

令和 7 年 3 月 31 日付け号外政府調達第 57 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

なお、本学における資格審査は、本調達については行っていない。

(3) 入札公告において法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある者から調達する場合にあっては、その許認可等に基づく営業であることを証明したものであること。

(4) 入札公告において日本工業規格を指定した場合にあっては、当該規格の物品を納入できることを証明した者であること。

(5) 入札公告において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合にあっては、これらの物品を納入できることを証明した者であること。

(6) 入札公告において研究開発の体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 入札公告においてアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることとした場合にあっては、当該体制が整備されていることを証明した者であること。

(8) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の仕様の策定に直接関与して

いない者であること。

- (9) 本件調達の入札において、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
- (10) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先
〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地
一橋大学財務部経理課専門職員 山崎 誠 電 話 042 (580) 8073
e-mail acc-sds@ad.hit-u.ac.jp FAX 042 (580) 8070
- (2) 入札説明書等に対する質問・回答
この入札説明書等に対する質問がある場合においては、次により提出すること。
提出期限：令和7年10月22日（水）17時00分まで。
提出先：上記(1)に同じ。
提出方法：上記(1)e-mail アドレス宛にメールにより提出するものとする。
回答方法：本学ホームページ上「政府調達情報」にて令和7年11月5日（水）までに公開する。
URL <https://www.hit-u.ac.jp/zaimu/seicho/index.html>
- (3) 入札書の受領期限
令和7年11月13日（木）17時00分（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）
- (5) 入札書の提出方法
- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書、契約書（案）及び準用契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、前記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。
 - ② 競争加入者等は、次に掲げる事項を記載した別紙2の入札書を作成し、直接に提出する場合は封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和7年12月5日開札 ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤 一式の入札書在中」と朱書しなければならない。
- (ア) 供給物品名
- (イ) 入札金額
- (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ）
- (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 郵便（書留郵便に限る。）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和7年12月5日開札 ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤 一式の入札書在中」と朱

書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、前記4の(1)宛に入札書の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、テレックス、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

④ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

⑤ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(6) 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの

② 供給物品名及び入札金額のないもの

③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの

④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）

⑤ 供給物品名に重大な誤りのあるもの

⑥ 入札金額の記載が不明確なもの

⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していないもの

⑧ 入札公告及び入札説明書において示した入札書の受領期限までに到達しなかったもの

⑨ 入札公告及び入札説明書に示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの

⑩ 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときのもの

⑪ その他入札に関する条件に違反したもの

(7) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状況にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(8) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、入札時までに代理委任状を提出しなければならない。

② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(9) 開札の日時及び場所

令和7年12月5日（金）15時00分 一橋大学法人本部棟7階大会議室

(10) 開札

- ① 開札は、競争加入者等を立ち合わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記①の立会職員以外の者は入場することはできない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ④ 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(7)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、学長が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。
 - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
 - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

5 その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 競争加入者等に要求される事項
 - ① この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び総合評価のための書類を、前記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）とともに、上記4の(3)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
 - ② 競争加入者等は、開札日の前日までの間において、学長から総合評価のための書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
 - ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該競争加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類
 - ① 競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類は別紙1により作成する。
 - ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
 - ③ 学長は、提出された書類を競争参加資格の確認及び総合評価の実施以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
 - ④ 一旦受領した書類は返却しない。

- ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑥ 競争加入者等が自己に有利な得点を得ることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、評価の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法 総合評価落札方式とする。
 - ① 上記4の(4)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した競争加入者等であって、前記3の競争参加資格をすべて満たし、本入札説明書および仕様書において明らかにした性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）の要求要件のうち必須とした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が契約事務細則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、別冊「ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤一式 総合評価基準」および「評価項目及び得点配分基準」記載の性能等の評価方法により得られた各評価項目の得点の合計点数を、当該入札者等の入札価格で除して得た数値の最も高い者を落札者とする。
 - ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代ってくじを引き落札者を決定するものとする。
 - ③ 入札公告において、特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、競争加入者等からの同等のものを供給するとの申し出により入札書を受領した場合で、競争加入者等から提出された資料等に基づき開札日の前日までに同等の物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
 - ④ 学長は、落札者を決定したときは、その日の翌日から7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所並びに落札金額を、落札者とされなかった競争加入者等に書面により通知する。また、落札できなかった競争加入者等は、落札の相対的な利点に関する情報（当該競争加入者等と落札者のそれぞれの入札価格及び性能等の得点）の提供を要請することができる。
 - ⑤ 落札者が、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- (5) 手続きにおける交渉の有無 無
- (6) 契約書の作成
 - ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
 - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に学長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
 - ③ 上記②の場合において、学長が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。
 - ④ 学長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないもの

とする。

- ⑤ 総合評価において評価した性能等については、すべて契約書にその内容を記載するものとする。

(7) 支払条件

支払いは、本学が検査を終了した後、適法な支払請求書を受理した日の属する月の翌月25日までに、契約の相手方の指定する銀行等（郵便局を除く。）の預金口座に振込みの方法により支払うものとする。

- (8) 落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- (9) 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した納入できることを証明する書類について虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償を求める場合がある。

II 技術及び総合評価に関する事項

1 調達件名の仕様

調達件名の仕様は、別冊仕様書のとおりとする。

2 総合評価に関する事項

(1) 評価項目、得点配分、評価方法 等

別冊「ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤一式 総合評価基準」および「評価項目及び得点配分基準」に基づいて行われるものとする。

(2) 総合評価のための書類

総合評価のための書類については、別紙1に示された書類及び部数を入札書とともに提出するものとする。

(3) 仕様書等の照会先

仕様書及び総合評価のための書類等に関する問い合わせ先・照会先は次のとおり。

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

一橋大学財務部経理課 専門職員 山崎 誠

e-mail acc-sds@ad.hit-u.ac.jp

電話 042(580)8073

FAX 042(580)8070

3 調達件名の検査等

- (1) 落札者が入札書とともに提出した総合評価のための書類の内容は、仕様書等と同様にすべて納入検査等の対象とする。
- (2) 納入検査終了後、当該物品を使用している期間中において、落札者が提出した総合評価のための書類に虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対し損害賠償等を求める場合がある。

競争参加資格の確認のための書類及び総合評価のための書類

1 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 令和7年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し----- 1部
- (2) 入札説明書3の(1)の①及び②に該当していないことの証明書----- 1部
- (3) 入札機器を納入できることを証明する書類（代理店証明書等）----- 1部
- (4) 物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明する書類----- 1部
- (5) 仕様書「3.その他 (1)前提 3-1 受注者の条件」を証明する書類----- 1部

2 総合評価等のための書類

- (1) 入札機器の提案書 -----紙媒体 5部
-----電子媒体（CD-ROM）1枚

提案書は仕様書に示す技術的要件及び総合評価基準に示す性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。

- (2) 入札機器の定価証明書 ----- 1部

オープン価格の物品については、標準価格を設定して記載すること。

- (3) 入札機器と同等品又は類似機器の実績表 ----- 1部

- (4) 入札機器の定価見積書 ----- 1部

定価証明書を以て代えることはできない。オープン価格の品については、標準価格を設定して記載すること。

- (5) 入札機器の参考見積書 ----- 1部

見積書は、入札機器の内訳のほか搬入、据付、配線、調整等の内訳を記載すること。

定価見積額からの一括値引き（出精値引き等）ではなく、参考単価を明示し、その積算が参考見積額となるように作成すること。

また、見積書作成にあたっては、仕様書記載の項目番号に対応するように計上すること。

（記載例）

1-1. 機械学習/ディープラーニング用サーバ ○○○円

内訳) 1-1-1 (項目名 ▲▲▲) ○○○円

...

1-2. その他（ケーブル類など）

内訳) 1-2-1 (項目名 ▲▲▲) ○○○円

...

3 ワーク・ライフ・バランスに関する書類

(1) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する次のいずれかの認定証の写し・・・3部

次のいずれかの認定書の写しを提出した場合、入札（総合評価落札方式）時に、総合評価基準の評価項目及び得点配分基準に基づき加点する。（認定書が複数ある場合は、最も配点が高い区分に加点。）

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定（えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業）又は一般事業主行動計画策定（常時雇用する労働者の数が100人以下のものに限る）
- ・次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業）
- ・青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定

入 札 書

供給物品名 ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤 一式

入札金額 金 円也

物品供給契約基準を熟知し、仕様書に従って上記の物品を供給するものとして入札に関する条件を承諾のうえ、上記の金額によって入札します。

年 月 日

国立大学法人一 橋大学 御 中

競争加入者

〔住所〕

〔氏名，押印〕

備考

- (1) 競争加入者の氏名は，法人の場合は，その名称又は商号及び代表者の氏名を記載する こと。
- (2) 代理人が入札するときは，競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は，その名称 又は商号及び代表者の氏名），代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し，かつ，押印すること。

年 月 日

国立大学法人一橋大学 殿

競争加入者

住 所

氏 名

印

入札説明書 3 の(1) の①及び②に該当していないことの証明書

当社は、「ソーシャル・データサイエンス研究科 計算基盤 一式」の入札参加にあたり、下記事項のいずれにも該当しないことを確約します。

記

入札説明書 3 の(1) の①

未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）、成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者

入札説明書 3 の(1) の②

以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）

- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者